

鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

各総合支所管内における重点区域の候補地選定
について

鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

1. 景観計画改定の目的

本市では、「鳥取市景観計画」に基づき、地域の特性を活かした良好な景観の保全・創出を推進してきたが、計画策定から15年が経過し、この間に社会情勢の変化等により景観行政を取り巻く環境も変化しているため、令和7年度中に計画を改定する。

2. 地域振興未来会議での議題(各総合支所管内における重点区域の候補地を抽出)

市域全域を「景観計画区域」とし、更に地域の特色が象徴的に現れ、良好な景観の形成が特に必要な「久松山山系、湖山池、因幡白兔、鹿野城下町」の4つの地域を「景観形成重点区域」に位置付けている。

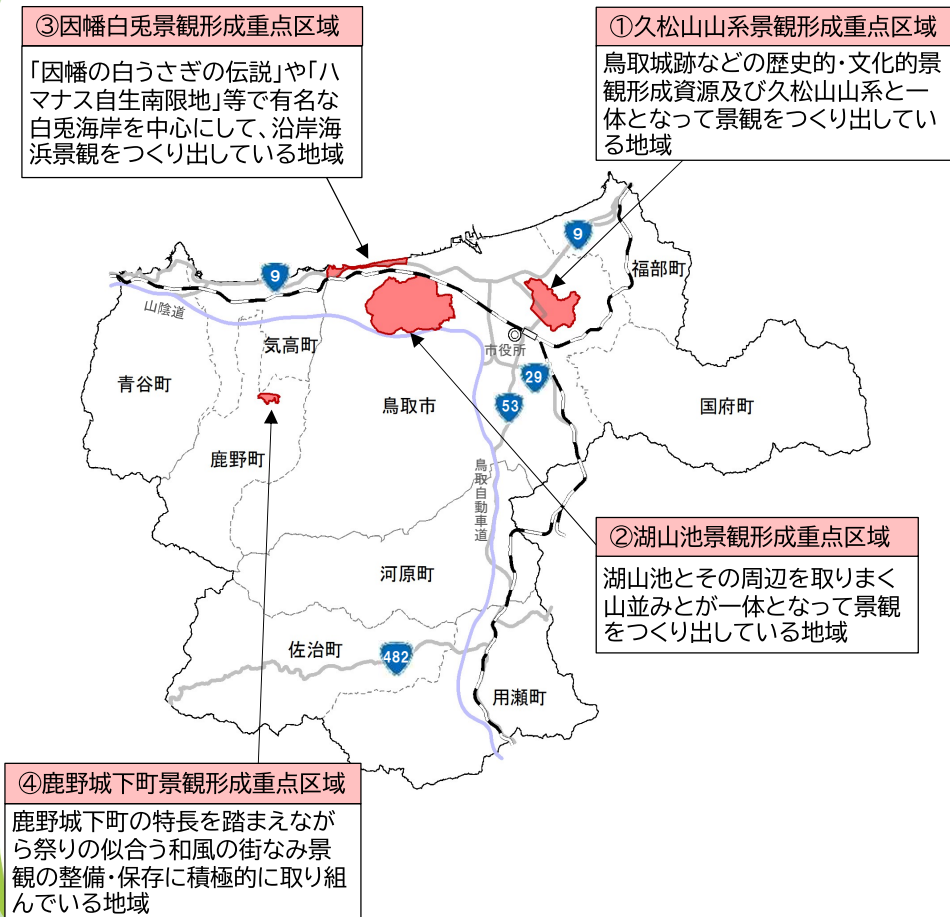
各総合支所管内において次世代に残したい景色や場所や地域住民等によって景観まちづくりに取り組んでいる地域を地域振興未来会議において提案いただき、新たな重点区域の候補地として追加を検討するもの。

3. 重点区域のメリット・デメリット

- ①メリット : 地域に特化したきめ細やかな景観誘導を積極的に推進することで、地域の拠り所や顔となるような質の高い景観形成が可能。
- ②デメリット: 重点区域は、市域全域の景観計画区域に比べ、より強い色彩等の行為制限がある。

鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

4. 景観計画における景観形成重点区域



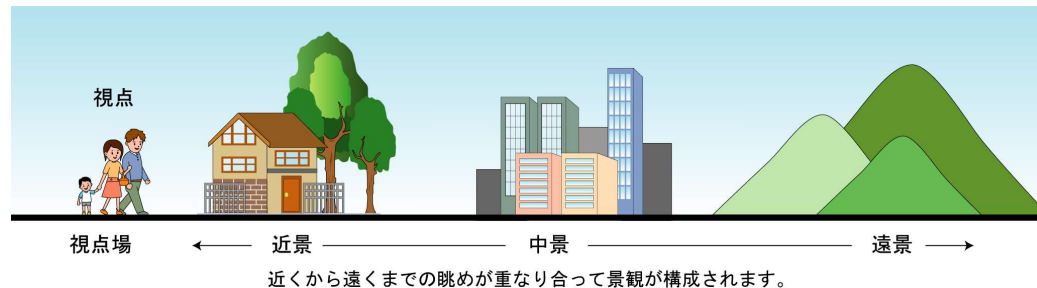
重点区域名	基本方針	写真
① 久松山山系	豊かな緑と山の稜線、歴史的建造物、史跡、文化等の保全。建築物等は、周辺の緑と調和する色彩への誘導など。	
② 湖山池	湖畔と一体となった自然景観、自然と一体となる歴史的・文化的景観の保全。建築物等は、水と緑に調和する色彩への誘導など。	
③ 因幡白兎	建築物は、できるだけ国道9号から後退した位置としゆとり空間の確保など。	
④ 鹿野城下町	住民・行政の協働により鹿野祭りの似合う和風の街なみ景観の整備・保存など。	

鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

5. 鳥取市景観計画について(概要)

景観とは

景観とは、山、川、道路、建物など私たちの目に見える眺めの対象のことですが、小川のせせらぎ、雪の冷たさ、歴史・文化の香りなど視覚以外で感じられる要素も含まれます。このように幅広い範囲で景観をとらえ、私たちのふるさと鳥取市をより美しく、より快適なまちにつくりあげていくことが大切です。



景観計画とは

- 「景観法」に基づいて策定する、良好な景観の形成や保全を目的とした計画です。
- 景観計画区域、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定められます。

目的・ねらい

- 鳥取市の景観資源を次世代へ伝えるため、景観まちづくりの指針となる「鳥取市景観計画」を策定。
- 一定規模以上の建築行為等に対して適切な誘導を図り、美しく魅力ある景観まちづくりを目指します。



鳥取市景観計画改定に向けた取組み

5.鳥取市景観計画について(届出を要する行為及び規模要件)抜粋

届出対象行為		A.市域全域(景観形成 重点B,C,D,Eを除く) E.鹿野城下町景観形成 重点区域	B.久松山山系景観形成 重点区域 C.湖山池景観形成 重点区域	D.因幡白兔景観形成 重点区域
建築物の 建築等	建築物の新築又は移転	高さ13m超又は建築面積1,000㎡超(商業地域等にあたっては、高さ20m超又は建築面積1,500㎡超)	高さ13m超又は延べ床面積200㎡超	高さ5m超又は延べ床面積10㎡超
工作物の 建設等	広告塔、広告版、 装飾等その他これらに類するもの	高さ13m超又は築造面積1,000㎡超 (建築物に付設される場合は、高さ5m超、かつ、地盤面から当該工作物の上端までの高さ13m超)	高さ5m超 (建築物に付設される場合は、高さ1m超、かつ、地盤面から当該工作物の上端までの高さ5m超)	高さ5m超 (建築物に付設される場合は、高さ1m超、かつ、地盤面から当該工作物の上端までの高さ5m超)
	塀、さく、垣(生垣を除く)、擁壁 その他これらに類するもの	高さ3m超	高さ1.5m超	高さ1.5m超

鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

5.鳥取市景観計画について(主な行為制限)抜粋

対象行為		市域全域(景観形成重点区域を除く)	景観形成重点区域																																														
			久松山山系	湖山池	因幡白兔	鹿野城下町																																											
建築物 の建築 等 又は 工作物 の建設 等	外観	(全区域共通事項) ●周辺の景観と調和し、全体としてまとまりのある形態及び意匠とすること。																																															
		(重点区域のみ共通事項) ●屋根は適度な勾配と軒出を有すること。																																															
	色彩	● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。	● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。	● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。	● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。	● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。																																											
		<table><tr><td rowspan="5">有彩色の色相</td><td colspan="2">彩 度</td></tr><tr><td>商業地域等</td><td>その他</td></tr><tr><td>0.1R～10R</td><td>6 以下 4 以下</td></tr><tr><td>0.1YR～5Y</td><td>6 以下 6 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相</td><td>6 以下 2 以下</td></tr></table>	有彩色の色相	彩 度		商業地域等	その他	0.1R～10R	6 以下 4 以下	0.1YR～5Y	6 以下 6 以下	上記以外の色相	6 以下 2 以下	<table><tr><td rowspan="4">有彩色の色相</td><td>彩 度</td></tr><tr><td>0.1R～10R</td><td>4 以下</td></tr><tr><td>0.1YR～5Y</td><td>3 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相</td><td>2 以下</td></tr></table>	有彩色の色相	彩 度	0.1R～10R	4 以下	0.1YR～5Y	3 以下	上記以外の色相	2 以下	<table><tr><td rowspan="4">有彩色の色相</td><td>彩 度</td></tr><tr><td>0.1R～10R</td><td>4 以下</td></tr><tr><td>0.1YR～5Y</td><td>3 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相</td><td>2 以下</td></tr></table>	有彩色の色相	彩 度	0.1R～10R	4 以下	0.1YR～5Y	3 以下	上記以外の色相	2 以下	<table><tr><td rowspan="4">有彩色の色相</td><td>彩 度</td></tr><tr><td>0.1R～10R</td><td>2 以下</td></tr><tr><td>0.1YR～5Y</td><td>4 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相</td><td>2 以下</td></tr></table>	有彩色の色相	彩 度	0.1R～10R	2 以下	0.1YR～5Y	4 以下	上記以外の色相	2 以下	<table><tr><td rowspan="4">有彩色の色相</td><td>彩 度</td></tr><tr><td>0.1R～10R</td><td>4 以下</td></tr><tr><td>0.1YR～5Y</td><td>6 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相</td><td>2 以下</td></tr></table>	有彩色の色相	彩 度	0.1R～10R	4 以下	0.1YR～5Y	6 以下	上記以外の色相	2 以下
		有彩色の色相		彩 度																																													
商業地域等				その他																																													
0.1R～10R	6 以下 4 以下																																																
0.1YR～5Y	6 以下 6 以下																																																
上記以外の色相	6 以下 2 以下																																																
有彩色の色相	彩 度																																																
	0.1R～10R	4 以下																																															
	0.1YR～5Y	3 以下																																															
	上記以外の色相	2 以下																																															
有彩色の色相	彩 度																																																
	0.1R～10R	4 以下																																															
	0.1YR～5Y	3 以下																																															
	上記以外の色相	2 以下																																															
有彩色の色相	彩 度																																																
	0.1R～10R	2 以下																																															
	0.1YR～5Y	4 以下																																															
	上記以外の色相	2 以下																																															
有彩色の色相	彩 度																																																
	0.1R～10R	4 以下																																															
	0.1YR～5Y	6 以下																																															
	上記以外の色相	2 以下																																															
有彩色とは・・・白、黒、灰色以外の全ての色のこと。 色相とは・・・赤、青、緑のような色味の違いのこと。 彩度とは・・・色の鮮やかさのこと。彩度が高いと派手な印象を受け、低いとおちついたものに感じます。																																																	
素材	(全区域共通) ●周辺の景観との調和に配慮した素材を使用すること。 ●地域の風土に合った自然素材(木、土、石等)の活用に努めること。																																																
● 外壁は、極力漆喰・板張り等の自然素材を使用すること。																																																	

● 外壁は、極力漆喰・板張り等の自然素材を使用すること。